

平成28年度学校自己評価及び学校関係者評価の結果について（報告）

兵庫県立姫路特別支援学校

1 調査方法

- (1) 保護者アンケート ①実施期間：平成28年12月8日～12月20日 ②回収率：76%（昨年度82%） 169人／222人
- (2) 教職員アンケート ①実施期間：平成29年1月13日～1月20日 ②回収率：96%（昨年度97%） 128人／134人
- (3) 保護者アンケート及び教職員アンケートを参考にした校務運営委員会等による回答

2 評価方法

- (1) 評価基準 A：よくあてはまる B：ややあてはまる C：あまりあてはまらない D：あてはまらない E：わからない・判断できない
- (2) 評価方法 Aを4点、Bを3点、Cを2点、Dを1点、Eは除外して換算し、加算した平均値を出す。
その平均値の3，5以上をA、2，5以上をB、1，5以上をC、1，5未満をDと評価する。
- (3) 「学校の取り組み状況」及び「改善方策」については、校務運営委員会等が保護者アンケート及び教職員アンケートを参考に記述により評価する。

評価項目	総合	学校の取り組み状況	改善方策	学校関係者評価
1 オープンスクールや学校見学、参観日を適宜開催し、その取組を積極的に地域や保護者に公開している。	A	オープンスクールは5月に2日間、10月に2日間の年2回計4日間開催している。姫路市、神崎郡の保・幼・小・中学校に案内しており、保護者以外の多数の来校者があり、のべ約450名が来校した。	時間延長等のニーズがあるので、その他の条件等を考慮しながら検討していきたい。	オープンスクールは、多数の参加者が来校したことは評価できる。特別支援学校に関心がある人が多いので、今後も継続を図りたい。また、行事等で保護者が参観できる機会を増やしてみてもどうか。
2 ホームページ、学校だより、学年通信等を通じて、情報の発信に努めている。	B	学校ホームページをリニューアルして、学校全体、各学部等で随時ブログを更新している。また、学校通信「あそひやま」を年3回、学年通信を定期的に発行して、児童生徒の教育活動等について情報提供している。	各学部で学校ホームページのブログを持ち回りで担当する等、情報管理部以外の教職員もブログ更新に関わり、内容を充実させる。	学校ホームページは見やすくなり、ブログ等が頻繁に更新されるようになり、よくなった。現在は、保護者から一般の方まで、スマートフォン等で閲覧できるので、その状況に応じた情報発信の頻度を高めてほしい。
3 コーディネーターを中心に地域の学校園等に支援を行っている。また、校内では必要に応じて外部関係機関と連携して児童生徒に支援を行っている。	B	地域支援は、1月末現在、学校訪問は270件、外部からの相談は113件である。学校訪問と保護者の相談が繋がり、継続した支援が行えるようになった。校内支援は、家庭の養育問題や不登校等について支援会議を24件行った。	個別の相談のみにならぬよう、関係機関と連携をとりながら児童生徒中心のケース会議を開催する。また、障害の理解啓発を促す広報に努める。	地域の学校園のニーズや期待は高く、よく支援等の活動をしている。しかし、保護者への広報や啓発のあり方に課題があり、情報発信の工夫が必要である。
4 児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難をみずから改善するよう指導を行っている。	B	児童生徒個々の教科や自立活動の目標を設定し、指導内容を工夫しながら、前期・後期に評価を行っている。動機付けを意識した指導を行っている。	自立活動は、時間の指導を確保して、児童生徒の目標や課題に応じた学習集団を編成し、系統的な学習を行う。各教科の目標に手立てを追加する。	自立活動は、今まで曖昧にされていた領域なので、「時間の指導」を設定して、アセスメントを行い、児童生徒一人一人の実態や能力に応じた学習集団を編成するなど見通しを持った取組は評価できる。さらに、推進してほしい。
5 児童生徒が卒業後の社会参加や自立に必要な力を身につけるよう、一人一人に応じた進路指導を行っている。	B	進路指導計画に沿って、高等部1年から取り組んでいる。進路説明会、現場見学、校内実習、ファースト・ステップ、ファースト・トライ、現場実習等を通して、就労意欲の育成や個々の職業適性の判断を行っている。	実習等に対する教職員の意識をそろえる。実習先との連絡調整を密接に行い、効果を上げる。生徒のニーズに応じた新規職種の実習先や職場の開拓を行う。	早期からキャリア教育に取り組んでいるのは評価できる。現場実習等を積み重ね、振り返ることで、基礎的な能力を育成し、汎用させることが重要である。また、教職員の目指す方針や姿を共有することも大切である。
6 児童生徒が楽しく通う場となるよう、教育的配慮を行っている。	B	児童との関係作りを大切に、担任との共感関係を築き、深めている。生徒が自発的に行動できる取組を取り入れている。体験的な学習の充実に取り組んでいる。	担任との関係作りを基本に、友だち等集団作りを広げていく。コミュニケーション能力の向上を図り、意思決定等選択する場面を増やす。体験活動や交流及び共同学習を教育課程に位置づける。	クラスの児童生徒の仲間づくりに心がけてください。主権者教育を推進する観点から、自己選択・自己決定を進めることは重要である。生徒にも学校評価に参加する機会があってもよいのではないかと。

7	児童生徒の障害への理解を深め、実践的で専門的な指導力を高める研修を行っている。	B	小・中・高等部でそれぞれ外部講師（兵庫教育大学）を招き、公開授業で指導助言をいただいた。また、公開授業検討会や公開授業発表会で、児童生徒の実態把握の妥当性や授業のあり方等について、検討・協議した。	公開授業から研究授業に転換し、寄り深く研究を推進する体制に再構築する。次年度の研究テーマ、研修のあり方を見直し、より確実な実態把握の方法や指導・支援のあり方を深められるよう統一した計画について検討する。	専門性の向上やスキルアップは大切であり、大学教員を講師に招いて、公開授業検討会を実施していることは重要である。アセスメントは、発達検査だけでなく、行動観察についても専門性を高めたい。教職員の評価が、活動実績に比べて高くないので、教職員間で専門性を高め合える体制作りが求められる。
8	心肺蘇生法、AEDの取り扱いに関する知識・技術を身につけるための研修を行っている。	B	水泳学習前に必ず全職員のAED講習を実施している。	AED講習会の内容について、引き続き充実を計りたい。職員のAED講習会の実施状況をホームページ等で伝える。	AEDの研修とその活用は徹底してほしい。今年から、新しく変更した内容があるので、周知徹底する必要がある。PTAも研修を実施しているのは評価できる。
9	児童生徒の安否や所在確認、または気象警報などの緊急時への対応・体制ができています。	B	「防災マニュアル」や「警報や交通事情による登校時の対応」の規定により設定しており、避難訓練により検証している。	まだ、実働したり、訓練ができていない部分があるので、より実現の可能性を高める取り組みを実施して改善を図っていく。	校外の体験学習等における危機管理の準備ができていのは評価できる。
10	登下校・校外学習・避難訓練等で交通安全や防災意識を高める指導・訓練を行っている。	B	スクールバス運行は、マニュアルの作成・見直しを図り、年1回避難訓練を、高等部の自力バス通学の生徒には、月2回の乗車指導と毎日、登下校の安全指導を実施している。年4回、地震、火災等の防災避難訓練を実施している。	分教室で実施している警察と連携した自転車の安全教室の実施について検討する。多様な内容の防災避難訓練を検討する。	安全教室や避難訓練等の体験学習が、児童生徒の意識の向上に繋がるので、繰り返し実施してほしい。特に、自転車の安全教室は、分教室生徒だけでなく、本校高等部生徒にも実施する必要がある。
11	個別の教育支援計画及び個別の指導計画は、担任と保護者の合意形成により、児童生徒一人一人の目標にもとづいて作成している。	A	個別の教育支援計画は、年度当初に保護者の合意のもと作成した。個別の指導計画は、事前に保護者と指導内容や手立てを確認して前期・後期に分けて作成している。そして、評価をした後、保護者に渡している。	次年度は、個別の教育支援計画に合理的配慮の内容を明記して、一人一人の児童生徒の目標に基づいた合理的配慮を行う。	保護者との合意形成を重視している点は重要である。保護者の評価も高く、目に見える形で取り組まれている。個別の指導計画でも合理的配慮を取り入れるとよい。具体化するには、教職員間の意識の共有化を図ることも大切である。
12	児童生徒が興味・関心をもって取り組めるよう教材・教具の工夫をしている。	B	各教科・合わせた指導で、児童生徒の実態に応じた教材・教具を創意工夫して作成し、個々の目標に沿った適切な支援を行っている。	教材・教具を共有できるよう、学年外で紹介できる場を設定する。また、実態把握に基づき、選択できる。行事等の事前事後指導で、視聴覚支援を活用する。	児童生徒の個々に応じて教材等の準備に時間をかけ、評価できる。他の教職員にも見える化を図り、評価できるように進めてほしい。ICTの積極的な活用を進めたり、道具等を安全に使用できたりするよう支援が必要である。
13	人権教育の研修を計画し、児童生徒に配慮した指導を行っている。	B	学校評議員丹羽教授を講師に招き、教職員研修会を6月に実施した。「合理的配慮」をテーマにして、個が大切にされるための具体的な支援や指導について考えを深めることができた。	教職員同士の意見交換の機会や場を更に多く設定し、指導の場を広げる。	人権意識を高めることは重要であり、教職員は児童生徒の人権について理解を深めてほしい。E評価の割合が多く、校内研修の充実や人権の理解啓発に努める必要がある。
14	地域の小学校、中学校、高校との交流及び共同学習を積極的に計画し、進めている。	B	小学部は四郷小学校と19回、中学部は四郷中学校と2回、本校高等部は姫路別所高校と6回、飾磨工業高校、飾磨高校と1回ずつ計8回交流した。分教室は、姫路別所高校と教育課程に位置づけた交流及び共同学習を行った。また、小中学部は、23校37名が居住地交流を行った。	学校間交流は引き続き、同様に実施するが、内容が系統的に深められるよう工夫や見直す必要がある。居住地交流は、相手校に負担がかからないような間接的交流等多様な形態を検討していく。	インクルーシブ教育システムを推進するうえで重要であり、意識して取り組んでいる。居住地交流は、地道な取組であるが是非、推進してほしい。目標を明確に設定して取り組む必要がある。また、交流校の教職員や児童生徒による評価も大切ではないか。
15	給食は、食育に配慮したものであり、児童生徒の望ましい食生活の形成に役立っている。	B	摂取エネルギーは月ごとに必要量をみたくすように献立を計画している。好きなものばかりでなく、さまざまな食材、料理との出会いを大切に、献立に取り入れるようにしている。また、校内放送や給食だよりを活用し、食の大切さについて伝えている。	校内放送や給食だより等で給食メニューの紹介や献立のねらいについて引き続き伝え、教室でも直接生徒に伝える機会も増やしたい。	栄養教諭をはじめ、献立の検討やリクエストメニュー等の取り入れるなどの改善や工夫が評価されている。保護者のE評価の割合が高いので理解啓発の工夫が必要である。
16	教育活動が円滑に展開できるよう教室環境を整え、また、施設設備の充実に努めている。	B	月1回安全点検を実施し、回覧することで不備等があれば早急に対応している。児童生徒が分かって、活動できる授業づくりを目指して、教室環境の構造化に努めている。	引き続き、不備等があれば、対応していく。教室環境の構造化は、本当に児童生徒にとって効果があるのかどうか検証する必要がある。	学校施設・設備が40年以上経過しているので、評価は低くなりがちであるが、短期・長期的な計画とともに臨時的にも対応している。教室環境の構造化等は大切な取組なので、さらに工夫して取り組んでほしい。
17	児童生徒の個人情報について適切な運用管理をしている。	A	写真や名前等の学校ホームページ等掲載について、年度当初保護者から調査を実施して一覧表を作成し、確認している。個別の教育支援計画等は書棚等に一括管理し、その他の個人情報等文書管理について周知徹底している。	写真や名前等の掲載について、その都度、確認を行い徹底する。その他の個人情報の管理についてさらに周知徹底する。	保護者への再確認等配慮されている。

学校評価の実施方法及び総合的な学校関係者評価

1 学校評価の実施方法

以下の意見があった。

- ・小学部、中学部、高等部の各学部別の評価を参考資料として作成しておいてはどうか。
- ・主権者教育を推進するなら、高等部生徒を対象にアンケートを実施し、生徒の評価を活かすことで参画意識の向上に手を打ってみてはどうか。
- ・地域支援を行った学校や交流及び共同学習、居住地先交流を実施した学校を対象にアンケートを実施してみてはどうか。
- ・前期、後期に分けて評価してみてはどうかとの意見があった。

2 総合的な学校関係者評価

教職員のA判定が増え、全体的に、意識が高くなり、改善方策も含めて積極的な姿勢が伺えており、好ましい傾向である。自信を持って取り組めることが学校の良い点が見えるようになってきている。改めて、専門性を高めることの重要性を感じた。それは、保護者や地域社会の理解の深まりにつながっている。さらに、教育活動等のねらいや内容、児童生徒の様子、課題や成果等の見える化を図り、積極的に広報していく必要がある。

今後も、保護者が安心して、児童生徒を通学させる学校作りに取り組んでいただきたい。

【 参考 】 保護者及び教職員アンケート

(評価項目) ※表の数字は保護者、教職員毎の単純集計を百分率で数値化したもの			A	B	C	D	E
1	オープンスクールや学校見学、参観日を適宜開催し、その取組を積極的に地域や保護者に公開している。	保護者	54.4	37.3	4.7	0.6	2.4
		教職員	64.1	31.3	1.6	0.0	2.3
2	ホームページ、学校だより、学年通信等を通じて、情報の発信に努めている。	保護者	46.7	44.4	3.6	0.6	4.1
		教職員	49.2	44.5	4.7	0.0	1.6
3	コーディネーターを中心に地域の学校園等に支援を行っている。また、校内では必要に応じて外部関係機関と連携して児童生徒に支援を行っている。	保護者	32.5	42.0	3.0	1.8	19.5
		教職員	54.7	35.2	3.9	0.8	5.5
4	児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難をみずから改善するよう指導を行っている	保護者	54.4	37.9	4.1	0.6	2.4
		教職員	50.0	41.4	3.1	0.8	4.7
5	児童生徒が卒業後の社会参加や自立に必要な力を身につけるよう、一人一人に応じた進路指導を行っている。	保護者	46.7	38.5	1.8	1.8	10.1
		教職員	44.5	37.5	5.5	0.8	11.7
6	児童生徒が楽しく通う場となるよう、教育的配慮を行っている。	保護者	54.4	38.5	4.1	0.0	1.8
		教職員	62.5	32.0	2.3	0.0	2.3

7	児童生徒の障害への理解を深め、実践的で専門的な指導力を高める研修を行っている。	保護者	36.7	31.4	5.9	0.6	24.3
		教職員	34.4	50.8	3.9	0.8	9.4
8	心肺蘇生法、AEDの取り扱いに関する知識・技術を身につけるための研修を行っている。	保護者	41.4	38.5	5.9	0.6	13.6
		教職員	53.9	35.2	7.0	0.0	3.9
9	児童生徒の安否や所在確認、または気象警報などの緊急時への対応・体制ができています。	保護者	56.2	36.1	3.6	0.6	3.0
		教職員	58.6	31.3	7.0	0.8	0.8
10	登下校・校外学習・避難訓練等で交通安全や防災意識を高める指導・訓練を行っている。	保護者	53.3	38.5	3.6	0.6	3.0
		教職員	54.7	39.1	3.9	0.0	0.8
11	個別の教育支援計画及び個別の指導計画は、担任と保護者の合意形成により、児童生徒一人一人の目標にもとづいて作成している。	保護者	65.7	30.2	1.2	0.6	1.8
		教職員	63.3	21.9	2.3	0.0	10.9
12	児童生徒が興味・関心をもって取り組めるよう教材・教具の工夫をしている。	保護者	51.5	32.5	4.7	0.6	10.1
		教職員	57.8	32.0	3.1	0.0	5.5
13	人権教育の研修を計画し、児童生徒に配慮した指導を行っている。	保護者	33.7	38.5	5.3	2.4	18.9
		教職員	25.0	49.2	10.2	0.0	14.1
14	地域の小学校、中学校、高校との交流及び共同学習を積極的に計画し、進めている。	保護者	49.7	34.3	5.9	1.2	8.9
		教職員	63.3	31.3	1.6	0.0	2.3
15	給食は、食育に配慮したものであり、児童生徒の望ましい食生活の形成に役立っている。	保護者	52.1	29.0	3.6	0.6	14.8
		教職員	55.5	26.6	2.3	4.7	9.4
16	教育活動が円滑に展開できるよう教室環境を整え、また、施設設備の充実に努めている。	保護者	30.8	40.8	16.6	3.0	8.3
		教職員	14.1	49.2	20.3	10.9	3.9
17	児童生徒の個人情報について適切な運用管理をしている。	保護者	53.3	32.0	1.2	1.8	11.2
		教職員	58.6	25.0	4.7	0.8	9.4